

第36回津市総合教育会議議事録

日時：令和2年1月23日（木）

午後4時30分開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

前 葉 泰 幸

津市教育委員会

教育長 倉 田 幸 則

委 員 上 島 均

委 員 富 田 昌 平

委 員 中 村 光 一

事務局 定刻になりましたので前葉市長から第36回津市総合教育会議の開会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 ただ今から第36回津市総合教育会議を開催いたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは本日の協議、調整事項といたしましては（１）津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）についてと、（２）第2期津市子ども・子育て支援事業計画（案）における幼児期の教育・保育の提供体制のあり方についての2点でございます。

さっそく（１）の津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）についてに入りたいと思いますので、事務局から御説明させていただきます。

教育総務課長 教育総務課長です。よろしくお願いします。

それでは、1 協議・調整事項（１）の津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（案）について、御説明を申し上げます。まず資料1－1が前回の第35回総合教育会議で大綱（案）を御協議いただき、御意見をいただいた事項について修正した案が記載されております資料でございます。資料1－2は、本日、御協議いただく修正案の内容のまま、新たな教育大綱として冊子にした場合のイメージ案でございます。空白部分には写真を入れる予定であります。それと「はじめに」のページのアンダーライン部分といたしまして、「37回の協議を重ねてまいりました。」という部分と最後の完成月を「令和2年2月」ということで変更させていただいております。資料1－3は前回の「第35回総合教育会議」で御議論いただきました際の資料となっております。

それでは資料1－1を御覧いただきたいと思います。お示しいたします大綱案は前回の第35回総合教育会議における御意見に基づき加筆、修正などを行ったものでございます。左側の欄に記載しておりますのが、前回の第35回の会議時点の大綱案で、真ん中の枠内が委員の方々や市長からいただいた御意見、右側の枠内が今日、御協議いただく修正後の新たな大綱案となっており、修正箇所にはアンダーラインを付けてお示しさせていただいております。

まず1ページの「1 教員が子どもたちと向き合う時間の確保」についての修正部分について御説明申し上げます。まず、小見出し部分の修正につきましては、不易な記述を書き込むべきではないかとの御意見をいただきましたので、アンダーライン部分の「これまで大切にしてきた、正義感や公正さを重んじる心」以下の文を追加いたしました。

次に②の「授業力の向上」につきましては新たな学習指導要領にある力をつけるためには、もう少し具体的に書き込むべきでは、また、学力向上に向けた情報機器活用の具体的な対応を書き込むべきではとの御意見をいただきました。1つ飛びまして、④の「効率的・効果的な学校運営」においてもデジタル教科書やタブレットの活用を書き込むべきとの御意見をいただきました。このことから、②の「授業力の向上」のところでデジタル教材等を効果的に活用できるＩＣＴ環境整備などの記述を追加しております。③の「人的支援の充実」につきましては、教育の新たな取組に対する教育現場の職員の不安に応えていく具体的な記述が必要等の御意見をいただきましたので、前回の記述をさらに深めた内容の記述に変更いたしております。

4ページをお願いしたいと思います。④の「放課後児童クラブのさらなる充実」につきましては、前段の過去の取組や成果は入れる必要がないのではとの御意見をいただきましたので、つながりを良くするため、今までの放課後児童クラブの協議内容を踏まえた記述に変更いたしました。⑤の「幼稚園の再編と幼児教育の継承」につきましては、幼児教育の継承・発展とすべきではとの御意見をいただきましたので、題の部分と文中に「発展」の記述を追加しております。

以上で資料1－1の説明を終わります。その他の資料につきましては、冒頭で御説明を申し上げたとおりでございますので、説明は省略させていただきます。御審議のほどよろしく願いいたします。

津市長 教育大綱については、かなり議論を重ねて積み上がってきて、修正も行いました。このような案が出来上がってきた経緯については皆様、御承知のとおりです。今日は滝澤委員が御欠席ですが、新しい修正案について、滝澤委員から御意見は出ていますか。

教育総務課長 はい。いただいております。御欠席ですが事前に目を通していただいて御意見は頂戴しております。今日、皆さんの御意見をいただいた後、滝澤委員の御意見をお話しさせていただこうと思います。

津市長 はい。先に御出席の委員からどうぞ。

上島委員 不易の文章としてはきれいな文章ですけれども、全国的に同じだと思います。津市の子どもがこうだということが本当は欲しいなと思います。私の生まれはもともと伊賀ですけれど、伊賀人根性と言って、まあ言ったら裏表があるのです。言っていることと思っていることは違うということをよく聞きます。津市に出てきて、すごく自分の気持ちををはっきり出してくれる地域であると思

います。そのような地域性があることをうまく学校教育、あるいは社会教育に活かしていき、東京で津の子どもに会ったら「この子は津の子」と分かることが不易の部分ではないかと思いますが、今それを実現させるのは、難しいと思います。ちょっとずつ変えていってもらおうと分りやすいのではと思いますが、今の文章で問題はなく、いいと思います。

津市長 津の色を出していくことは、今後の引き続きの課題ですね。分かりました。はい、富田委員どうぞ。

富田委員 これまでいくつか意見をさせていただきまして、それに沿って、いろいろ工夫して書き加えて、修正していただけたと思っておりますので、私としては特にありません。

津市長 よろしいですか。ありがとうございます。では中村委員どうぞ。

中村委員 今回の修正案については、特段これでいいと思うのですけれども、ちょっと1点だけ気になっているのが、日本というか世界的に、SDG sのことが言われています。そのことを踏まえると、中身についてはSDG sを踏まえた方向性だと思いますので、個々の項目でそれをことさら書く必要はないかと思うのですけれども、「はじめに」のところで、SDG sを踏まえたというようなことを入れておく方がいいのかなと思います。

津市長 教育の世界でSDG sはどう扱われていますか。

教育長 はい、議会でも御質問いただいておりますけど、例えば、人権教育や環境学習など、様々な形で行われておりますし、SDG sは最近いろいろなところで話題になっておりますので、各学校でもニーズは高まっていると思います。今はそのような形で様々な分野で取り入れられて行われている状況です。

津市長 「はじめに」の最終段落の「価値観の多様化・国際化が進むこれからの社会を」というフレーズを、何となくいつものパターンで書いていますので、今の中村委員の御意見を受けまして、もう少し最新の書きぶりに修正しましょうか。

教育長 そうしますとSDG sは持続可能な開発を目標にしておりますので、これから持続していけるような観点を入れた主旨とするのか、SDG sの文言

を書き加えるかですね。

中村委員 皆さんに分かりやすく、私はSDGsという名前を出したほうがいいのかと感じています。特に教育の場合は、17の目標の中の一つとして挙げられているので、名前を出したほうがいいのかという気がします。

津市長 これは「はじめに」のところの文章で、私が記載をする文章なので、考えさせていただきませんか。ありがとうございました。他にいかがですか。倉田教育長いいですか。

教育長 自分は教育大綱の案を作るときに入っていますので、特に申し上げることはございません。

津市長 それでは滝澤委員からの御意見をあらかじめいただいているということで、事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 1ページの小見出し部分なのですが、ちょうど下線を引かせていただいております「これまでに大切にしてきた」という部分の文章がちょっと長すぎるのではないかという御指摘と、ここに書いてある「正義感や公正さを重んじる心、人権を尊重する心、自然や郷土を愛する心」という3つを主に書いていただいているのですけれども、他にも項目がありますが、この3つの項目を特出しすることでいいのでしょうかという御確認をしていただけたらと聞いております。

津市長 他にはありませんでしたか。

教育総務課長 ございませぬ。

津市長 今の点はいかがでしょう。上島委員。

上島委員 並べてしまうと同じだと思うのです。全部、網羅したことになるのではなくって、津市として、やはり何を一番、子どもたちに大事にしていこうかということを絞るべきだと思います。今の段階ではこれでいいのではないかと思います。これがもっと絞られてきたら、より分かりやすいし、全ての教育活動がそこに向いていってくれるのではないかと思います。

津市長 富田委員いかがですか。

富田委員 そうですね。確かに御指摘の通り文章としては随分長いかと思いますが、切れるようであったら切ったほうが分かり良いという感じを持ちます。

津市長 私も気が付いたのですが、文章の構成が、「ともに、ともに」になっているので、修正した方がいいですね。「ともに」を削って、後ろが「深め、」でいいのかな、どうでしょうか。

教育長 御指摘の不易の箇所について、まず「ともに」と、以下のところについては、また新たなということですので、市長おっしゃったように、2回目については「深め、」でいいのではないかと思います。それと今回修正した経緯を補足させていただきたいと思います。上島委員は多分御存知かと思いますが、不易について、調べたところ、中央教育審議会における「今後の地方教育行政の在り方について」の説明では、大きく3点あります。「正義感や公正さを重んじる心」、「人権を尊重する心」、「自然に暮らす心」の3点があるのですが、実は他にも2項目ぐらいありました。ちょっとあまり文章が長いのはどうかと考えまして、このようなかたちにさせていただいたということを補足させていただきます。

津市長 そのようなことであれば、欠席してみえる滝澤委員からいただいている御意見は、協議していただきたいということでしたので、協議した結果、今回は少し語句の修正をして、後ろの「深め、」の部分をつくり直してもらうということで、いきたいと思います。よろしく願いいたします。他にございますか。ないようですので、次回は教育大綱の協議を行いませんので、令和2年1月末までに決裁を完了して、「はじめに」の総合教育会議の回数を36回にしてもらえませんか。

教育長 決裁を完了する日がいつか分かりませんでしたので、次回の総合教育会議が2月6日開催ですので、2月6日以降に決裁が完了する予定で、このようなかたちにさせていただきましたが、今おっしゃったようなことでしたら、1月中に決裁を完了するようにします。

津市長 それでは、次回は教育大綱に係る協議をしないことから、2月6日までに、決裁を完了するようにしましょう。

教育長 はい、わかりました。

津市長 では、確認ですが、先ほどの1ページ目の小見出し部分の下から3行目の「深め、」を修正するのと資料1-2の「はじめに」の最終段落については私に一任していただいて、少し修正を加えるということを含めてお諮りをしたいと思いますが、この案により決定してよろしいでしょうか。

では、総合教育会議としては、教育大綱はこの案により決定をさせていただきます。

それでは次に2番目の議題に入りますが、「第2期津市子ども・子育て支援事業計画（案）における幼児期の教育・保育の提供体制のあり方について」、瀬古口副参事、よろしくお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 幼児教育課程担当副参事、瀬古口でございます。第2期津市子ども・子育て支援事業計画（案）の中から、幼児期の教育・保育の提供体制のあり方について説明いたします。

この計画は平成27年3月に策定された津市子ども・子育て支援事業計画の期間が令和元年度に最終年度を迎えることから、引き続き、質の高い幼児教育・保育の提供や保育の量的拡大、子育て支援の充実など、子ども・子育て支援に関わる施策の計画的な推進を行うため、令和2年度から令和6年度を計画期間とした第2期の事業計画となっております。

令和2年3月の第2期子ども・子育て支援事業計画策定に向けたこれまでの経緯といたしまして、令和元年7月から10月までに計4回の津市子ども・子育て会議を開催し、各委員からの意見聴取を行いました。また11月には津市議会全員協議会において、この計画について御協議をいただき、その後、11月下旬から12月下旬にかけてのパブリックコメントにより、市民の皆様にご意見を頂戴する機会を設けました。今後の予定といたしまして、本日の総合教育会議を経て、来週28日の津市子ども・子育て会議において、各委員からの意見聴取を行った後、令和2年3月にも同会議を開催する予定で、令和2年3月中に計画を策定、公表する予定です。それでは恐れ入りますが、お手元の資料2を御覧いただけますでしょうか。

こちらは本計画の第5章の4として幼稚園・保育所等における子ども・子育て支援の教育・保育の提供体制と確保の内容について記載されており、本日は幼稚園に関する内容を中心に説明させていただきます。

1ページの（1）「これまでの取組と現状」では、本市の子育て支援環境の状況や保育需要の増加等が要因として幼稚園の利用定員が減となってきた状況が書かれています。

2 ページの（２）「教育・保育の提供体制と施設の整備の方向性」の、①「公立と私立の調和による提供体制の整備」では、市全体を見通しながら、公立と私立の施設の提供体制を整備していくことの必要性が述べられています。②「公立幼稚園のあり方」では、今後の園児数の推移を見据え、どのように公立幼稚園を運営していくのか考え方が整理されています。その考え方として、今後も公立幼稚園として質の高い幼児教育を行っていく幼稚園、一方で園児数が減少し、園運営の継続が困難と見込まれる場合、地域の状況を鑑みながら休園、閉園とする幼稚園、また、近隣の公立保育所とともに０歳からの子どもの育ちを支え、幼児教育の充実を図る認定こども園へ移行する幼稚園、の３つの方向性を示しています。

3 ページの③は保育所の施設環境の維持について書かれています。次の④「公立の幼保連携型認定こども園の整備」では、第１期津市子ども・子育て支援事業計画の中で、平成３１年度までに５つの公立こども園の整備を目指すとし、平成３０年度の３つのこども園の開園以降、令和２年４月開園見込みの芸濃こども園の整備まで、これまでの認定こども園の整備状況について記載されております。

また、今回の第２期事業計画の中では、待機児童の多い地域の保育提供量を拡大するため、また、小規模化した公立幼稚園がある地域で公立の幼児教育へのニーズに応えるため、令和６年度までに２ヶ所程度の公立こども園の整備を目指すという考え方と今後の方向性が示されています。

4 ページ中段の（３）については保育士、保育教諭の確保の方策が書かれています。（４）「教育・保育の質の向上」では、幼稚園、保育所、認定こども園で活用できる「津市幼児教育保育カリキュラム」を作成したことや、今後の方向性として指導主事や幼児教育アドバイザーの配置・確保に向けた検討の実施等、今後の津市の幼児教育・保育の質の向上のための方策が書かれています。

以上で資料の説明を終わります。御協議のほどよろしく申し上げます。

津市長 今説明がありました点について御審議いただきますが、総合教育会議において、先ほども大綱の中で協議しました幼児教育、幼稚園の再編と幼児教育の継承・発展をまさにスタートさせるときに、ちょうど時を同じくして、第２期津市子ども・子育て支援事業計画がつくられる状況です。この案については、すでにパブリックコメントをかけられ、そして津市子ども・子育て会議であと２回御審議が予定されている状況にあり、この案自体が公表されています。総合教育会議として一度見ていただいて、御意見があればおっしゃっていただこうということですが、ここで出た御意見はどのように津市子ども・子育て会議に持っていくのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 本日の御意見は子育て推進課のほうにお伝えして、計画内容に反映していけるようにと考えております。

津市長 公立の幼稚園長も津市子ども・子育て会議の委員になっていますが、総合教育会議はこのような考え方を持っていますということは伝わるそうでございます。

では、御意見をいただきたいと思います。どうぞ、上島委員。

上島委員 1 ページ目に適正な集団規模の維持・確保に向けた方策となっていますが、津市全体を見回したときに、全体でこのことはきちんとできていますか。本当に集団で育てていこうということが各地域でできているのかなと思います。例えば、美杉地域は今、小学校に入るまでの幼児は何人おりますか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 美杉地域の中では、今年0歳から5歳までの子どもが約30名程度おられます。そのうち20名ほどのお子さんが地元の美杉地域にある保育所に通っていただいております。あとは、0歳から2歳のお子さんを家庭で見えてみえる方もおられますし、3歳から5歳の子については隣の白山こども園に通ってみえるお子さんも若干みえます。

上島委員 美杉地域の小学校や中学校の子どもの減り方を見ると、5年間ですごく減ります。では、この子どもたちが5年後どういう集団になっているのだろうと考えたときに、やはり5年後の子どもの人数を把握して、政策を持っていかなかったら、その子どもたちが犠牲になってしまうと思うのです。例えば、その頃には、白山地域で一緒にしようよという案を持っているとか、そうしてやらないことにはもう不安で逆に保護者もどんどん逃げていってしまう可能性があるのです。やはりその5年後、小学校なんかは10年後ぐらい見なかったら難しいです。幼稚園なら少なくとも5年後、こういう姿になっている、こういうニーズになっている、だからこういう方策も考えているのだということがやはり必要ではないかと思います。

津市長 それは、どうなのですか、それぞれ0歳から今の5歳までの子どもの数を見ながら、この新しい計画はつくってあるのですよね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 令和2年度から6年度までの美杉地域のお子さんの推移状況からニーズ、幼稚園を利用したいとか、保育所を利用したい

とか、また預かりをして欲しいとかそういったニーズ調査をいたしまして、地区ごとに確保できるように計画を立てております。

津市長　それで、その計画によれば、八知保育園と白山こども園で受け入れるということですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　はい。

津市長　白山こども園では、今どこまで迎えに行っているのですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　美杉地域の入り口のところまでです。

津市長　竹原のターミナルのところですか。そこまで保護者の方が送っていただき、そこからは白山こども園のバスで通園することになりますね。特に1号認定子どもについて、それしかないのですね。

はい、でも、この適正な集団規模の維持・確保について、実際大変なのは、実は旧津市のところではないですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事　今年度、津地域の公立幼稚園には158名のお子さんが通ってみえますが、来年度は約100名となり、今の段階で約58名減る見込みです。津地域については、減員が著しい見込みとなっています。

津市長　そういうことで、公立幼稚園としての再編について、書いていく必要がありますし、もう待てないという状況になっているということでございます。これは、残念なことではあるのですが、公立幼稚園としては、数名のところではなかなかやっていけない、では、どんなふうに今後統合していくかについて、なにかもう少し考え方があれば、教育長、どうぞ。

教育長　はい、やはり、保護者の方や地域の方のお話を聞くということは今まででも大事にしてきましたし、これからも大事にしていきたいと考えておりますが、ニーズを考えたときには、津地域は施設が多いこともありまして、先ほどの資料にもありましたが私立の観点もありますので、そのあたり実際になかなか厳しいことがあります。ニーズを見て御理解を得ながら、やはり再編を行っていく必要があるということで、新年度に向けても取り組んでいきまして、教育委員にも最終段階で御報告させていただきたいと考えております。

津市長 では富田委員どうぞ。

富田委員 昨年10月の幼児教育・保育の無償化以来、公立幼稚園を取り巻く状況というのは厳しさが加速したとすることがあります。いろいろな園からいろいろな話を聞いておりますけれども、その意味ではここに書かれているような今後の方向性として進むのかと思います。

それで、おそらく今後重要になってくるのはこの（３）番と（４）番のところかと感じてまして。保育所というより幼児教育・保育の職で早期離職というのは随分前から言われていたのですけれども、ここ１年でそれが深刻な状況になっていて、保育者の奪い合いというのがいろいろなところで起こっています。離職の原因としては様々にあるのですけれども、いろいろな要素の中でやはりその３年以内に若い人が辞めていくというのは、なかなか現在の保育職でかなり責任の重い仕事でその場その場での判断や行動がかなり適切なことを求められている中で、若い人たちがプレッシャーに押しつぶされているということがあります。ですので、その意味ではこの５ページのところに書いてあるような教育・保育に関する専門性を分析し、指導主事や幼児教育アドバイザーの配置の検討ということですが、質の維持向上も、もちろんなのですが、このあたり非常に確保というところがかなり鍵となるのかというふうに今思っています。そこで、お聞きしたいところは、こういったこれに類するような方と言うのが現状ではどういったものがあって、どのくらいの規模で行っているのかという現状をちょっと聞かせていただきたいと思います。

津市長 はい、どうぞ、学校教育課幼児教育課程担当副参事。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 現在、教育委員会には指導主事がおりまして、幼稚園、それから認定こども園からの要請を受けて訪問させてもらっている状況です。あと、研修体制としては公私立の保幼小の合同研修会としての研修会があります。また、乳幼児、教育推進協議会による幼稚園や保育所の研修体制があります。

富田委員 幼児教育アドバイザーは、何をされるのですか。

教育長 正式な職員はおりませんが、昨年度まで副参事をしておりました職員が再任用職員としておりますので、その職員が助けとなるようなことはしております。ただ、最近は認定こども園もできまして、保育所、幼稚園をより知っている職員、例えば認定こども園副園長や幼稚園長だった職員がいますので、今後、

進化していった保育所、認定こども園、幼稚園のどれにもアドバイスできる体制をしっかりとつくっていききたいという構想はあります。

津市長 教育・保育に関する専門性を有する指導主事と言っているところを見ると、教育委員会の幼稚園教諭出身の人を指導主事にしているのですよね。

教育長 国がこのようなことを勧めておりまして、自治体によっては幼稚園のグループを市長部局が管轄している場合がありますけれど、津市は伝統的に教育が責任を持っているところでもあります。やはりそのあたり、教育の部分でしっかりとできることについては教育委員会で考えていきます。ただ配置されたときには、どの部局がいいかは検討する必要があるということは今も感じております。

上島委員 規模が小さくなればなるほど保育士の数が減りますよね。人数のバランスとか年齢のバランスは上手くいっていますか。例えば、1番大事なのは、現場でこういうときはこうするのだよということを教える人がいることだと思います。指導主事として、現場でこのときはこのように子どもたちへの対応をするべきだということを見て、指導する人が必要だと思うのです。そういった意味では、各現場にそういったことを指導できる者がいるかどうか、それがなかったら、理屈だけでいかないもので、そのような職員を常に1人配置しておくような施策をとらなかったら難しいなと思います。

津市長 園長とか、主任とかですね。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 保育士のほうでも処遇改善であるとか、中堅の職員の研修体制がありまして、十分な研修が受けられます。幼稚園についても、毎年、幼稚園教諭の採用をしていただいていますし、層は厚くなってきていることを感じております。各園に中堅となるような主任がおりますので、そういった人材を活用して、質の向上を図っていきたいと思います。

津市長 幼稚園に通う子どもの数が減ってきていますが、合併時には160人ぐらい幼稚園教諭がみえたと思いますが、現在幼稚園教諭は何人いますか、110人ぐらいでしたか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 110名です。

津市長 110名に減ってきているのは、退職した方と同じ人数の採用をしないことにしてきたからですが、今も新規採用は続けていますので、そういう意味では若い教諭もいる状況を維持しているのですよね。

こども園における幼稚園教諭が活躍しているという報告も受けていますので、やはりこども園は幼稚園教諭と保育士が一緒になって良い幼児教育・保育をすることで、今のところ上手くいっていると思っています。ただ一方で幼稚園教諭としては幼稚園のスタイルで頑張れるだけ頑張りたいというような面もありますので、それこそ1学年何十人ときてくれる幼稚園もたくさんありますので、そういう幼稚園は今の形でしっかりと頑張っていこうというのが大きな方向性ですね。はい、中村委員、どうぞ。

中村委員 仕方ないのかと思うのですけれども、再編として認定こども園を2施設程度整備と具体的に書いてあるなかで、ではこの認定こども園の2施設はどこなのかについて、読む方からすると疑問が出てくると思うのですけれども、どのように考えているのかなと。具体的に2施設はどこなのかは、もうあるのでしょうかみたいなどころとか、再編、閉園するところはどこなのかという不安やあるいは期待が出てくるのかと思います。それで具体的に出すのは難しいかと思いますが、全体を見てないので分からないのですけれども、今の各園の現状の人数であるとか、全体的な受け入れ人数は出ているのですけれども、個々に示す機会はあるのかなという点がちょっと気になります。

津市長 そのあたりはどうか。

教育長 委員がおっしゃったことについては当然いろいろと御質問になるころはあると思うのですけれども、今、申し上げておりますように、大きく2点、非常に保育ニーズが高い地域はやると、それから一方、幼稚園の課題として、非常に人数の少ない幼稚園がいくつかありますけれども、その教育環境を整えるために、保育所と一体化しているところがあります。それに合致する地域ということで、そのあたりは、地域へお話を持っていくタイミングもありますので、このような表現になっています。

津市長 前回の第1期計画で5施設と言いつつ切ったときの議論は、もとより合併前からこども園構想があったところの、事実上、幼保一緒になって運営してきたところが3施設あって、あと2施設を新たにこども園にしていこうということで、具体的には前者は香良洲の浜っ子幼児園と白山のこども園、白山乳幼児教育センターですね。それに芸濃のこども園が合併前からの構想としてあったとい

うことです。それに加えて、お隣同士で運営してきた高野保育園、高岡幼稚園の一志こども園ですね。それから津地域で一つ、大きな再編をしてつくり上げた津みどりの森こども園という形になるわけです。

したがって合併前から3つあったということからすると5年間で2施設を開園したのが実績であります。次の5年間でもやはり2つぐらいは、こども園をつくりたいという現時点の計画ですね、具体的にどこをどうしていくかというのは、これから我々が案をつくって議会に諮りながら具体化していくということになりますね。

上島委員 教育委員会が話をするのは、やはり適正な集団規模の中でどのような教育ができるか、それがなければだめだという、きちんとした理念を持つべきで、それが津市の幼児教育指針にきちんと合致すればいいですけど、それが大事だということを教育委員会として言うべきだと思います。再編ではなくて、ある程度の規模の教育が子どもたちには大事だということをきちんと腹に据えて地域に話をしてもらいたいなと思います。

もう1点は、保育料が無料になったけれども、私立、公立において、それ以外にどれくらい費用がかかっているのかということも、別に公にする必要はないですけども、頭の中に入れて、話を聞いてあげてもらいたいなと。私立であっても、そこら辺をやはりカバーをしてやることは考えてやらないといけないのではないかなと思います。

津市長 そのあたりはいかがですか。

学校教育課幼児教育課程担当副参事 今、上島委員おっしゃっていただいたことをしっかり考えていきたいと思っています。こちらのほうでも私立幼稚園へ照会した上で、保護者の方の状況をしっかりと聞きながら受け入れ体制を整えるようにしていきたいと思っています。教育委員会としてこども園においても適正規模の中でしっかりとした幼児教育をやっていききたいというスタンスはしっかりと持っていきたいと思っています。

津市長 他にいかがですか。ちょっと今までの議論をまとめますと、大きな方向性としてはこのようなことでありまして、この案を受け止めながら、しかし、中身において公立幼稚園、そして再編をしていかざるを得ないとしても、その再編をする中で幼児教育をしっかりと展開していくことの大切さを踏まえて、この新しい計画を具体化していくということが教育委員会としての、あるいは総合教育会議としての責務だとまとめさせていただきたいと思います。

今後、目の前の来年度どうするんだということから始まって、次々といろいろな課題が出てまいります。昨日も全国市長会の会員である市長たちと話をしていたのですが、やはり市長たちそれぞれが地域の事情に沿って、公立の幼稚園を民間に移譲したとか、あるいは保育所とのこども園化をしたとか、いろいろなことを工夫しながら時間がない中、かなり地域の実情に応じて、もっと言えば、就学前の子どもたちへどういう教育・保育をどう提供していくかをかなり真剣に考えながら、それぞれ独自の判断をしているということを、話していました。語り出せば他の市長もどんどん語る、そういうテーマなんですよね。幼児教育無償化、保育の無償化でいろいろな新しい動きが起こっているというフレッシュな情報をいろいろ貰ってきたところです。

津市においてもこの第1期計画でかなり一歩踏み出してきたつもりではあるのですが、それでも世の中の流れは非常に早いもので、これからも子どもたちにいい幼児教育・保育を提供できるように津市も頑張り、そして私立さんとも十分に連携をとっていききたいと思っております。

他よろしいですかね。はい、では以上で2番を終わりたいと思います。ではその他として何かありますか。

ないようですので、教育委員会にお戻しします。

事務局 はい、ありがとうございました。それでは以上をもちまして、今月の事項、全て終了いたしました、前葉市長、閉会の御挨拶をお願いいたします。

津市長 では以上をもちまして第36回津市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

一同 ありがとうございました。